



北海道立特別支援教育センター条例

(設置)
北海道における特別支援教育(学校教育法第8章に規定する特別支援教育をいう。)の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、北海道立特別支援教育センターを設置する。

- (事業)**
特別支援教育センターは、次の事業を行う。
- 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること。
 - 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと。
 - 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。
 - 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと。
 - 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。
 - その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

令和4(2022)年度 運営方針

今日、特別な配慮を要する子供たちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性が高まっています。

私たちは、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子どもたちが、障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら共に学んでいくことのできる環境を醸成し、その先として、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、北海道の特別支援教育の充実を目指します。

そのため、当センターは、我が国有数の特別支援教育の独立専門機関として、広域な北海道全域をカバーし、学校などの教育機関をはじめ、教育局、市町村教育委員会、医療、保健、福祉等の関係機関と連携・協力し事業を展開するとともに、特別支援教育を取り巻く道内外の動向も踏まえた教育行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応する業務運営を行い、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。

令和4(2022)年度 運営の重点

北海道の広域性や地理的条件、教育環境等に対応した支援体制の一層の充実に向けて、市町村等の各地域における主体的な取組を支援するとともに、特別支援教育の推進・発展に寄与する人材を育成するため、独立専門機関として、より高いレベル及びニーズに応じた取組を重点的に進めます。

- 「Withコロナ・Afterコロナ」期における学校現場が直面する特別支援教育の課題の解決に資する取組を行います。
- 多様な双方型のオンラインを活用した事業を展開します。
- 道内各市町村等における特別支援教育や教育実践等の推進に貢献する人材の育成・活用や専門性向上に係る支援を行います。
- 特別支援教育に関する最新の情報収集・情報発信を充実するとともに、道民の理解の促進及び、関係団体等と連携した効果的な情報提供を行います。
- 特別支援教育の対象となる障がい教育の専門性を活かした教育相談を充実する取組を行います。
- 道内各市町村における就学相談・教育相談を担当する人材の育成・活用に寄与する取組を行います。
- 特別支援教育におけるICTの効果的な活用等の促進に寄与する取組を行います。
- 特別支援学校、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会、道立教育研究所、大学等との連携を一層強化し、協働する取組を行います。

[Keyword]
「価値」・「信頼」・「貢献」・「協働」・「検証」
「現場主義の徹底」

- ◎市町村等の各地域における主体的な取組を支援 **地域の専門性向上・強化**
- ◎学校における指導・支援の充実 **特別支援教育の推進・発展に寄与する人材育成基盤の確立**
- ◎特別支援教育におけるICT活用の推進 **先行事例の情報発信による横展開**
- ◎ **教師のICT活用スキルの向上**

事業

「教育相談」事業

- 来所教育相談
学びの場や関わり方など本人・保護者へ助言する教育相談
- 巡回教育相談(全道20会場)
来所が困難な保護者がいる地域に相談員を派遣し、学びの場等について助言する教育相談
- メール・電話相談
保護者からの教育相談に相談員が対応
- 訪問教育相談
相談担当者が学校等を訪問し、連携した継続的な教育相談
- 遠隔教育相談
学校等の要請により、保護者と関係者がいる会場と当センターをICT機器で結び、連携した継続的な教育相談

「研究・研修」事業

- 【研究事業】**
- 特別支援学級における自立活動の充実に向けた調査研究
 - 各教科等の指導において育成を目指す資質・能力を育むICTの効果的な活用に関する研究
- 【研修事業】**
- 研修講座 6講座
 - 自主的コース 5コース
 - 公開講義 5講義
 - 研修支援
 - ・当センター所員を派遣する研修
 - ・当センターに来所して行う研修
 - ・ICT(Zoom等)を活用して行う研修
 - ・研修用動画を配信する研修

「広報啓発・ICT教育推進」事業

- 特別支援教育に関する情報収集・情報発信
 - ・図書・資料の収集
 - ・刊行物・発行資料の作成及び配付
 - ・特別支援教育に関する最新情報等の発信
- 特別支援教育におけるICT利活用の推進
 - ・当センター内のICT環境の整備
 - ・ICT利活用に関する情報発信

教育室

(道立特別支援教育センター教育室設置規程)
各障がい教育に関する相談に応じ、並びに調査研究及び教育関係職員の研修を行う。

- 視覚障がい教育室
- 聴覚・言語障がい教育室
- 知的障がい教育室
- 肢体不自由・病弱教育室
- 自閉症・情緒障がい教育室
- 発達障がい教育室

研修講座

- ①摂食実技研修講座
- ②教育相談実践研修講座
- ③ICT活用研修講座
- ④専門性向上研修講座
- ⑤自立活動研修講座
- ⑥寄宿舎指導員研修講座

自主的コース

- ①特別支援教育基本セミナー
- ②特別支援教育コーディネーター基本コース
- ③幼稚園等特別支援教育コース
- ④高等学校特別支援教育コース
- ⑤通常の学級における特別支援教育コース

- ◆センターWebページ
- ◆公式Twitter
- ◆特別支援教育YouTubeチャンネル
- ◆特別支援教育ほっかいどう
- ◆特別支援学校作品展
- ◆自作カレンダー展
- ◆特別支援教育の理解啓発(広く道民に向けたオンラインセミナー)
- ◆特別支援学校授業改善ミニ座談会
- ◆特別支援学校とのデータ共有の環境整備

背景(社会・教育)

- ▶道教委「教育行政執行方針」、「特別支援教育に関する基本方針」等
- ▶新型コロナウイルス感染症への対応(Withコロナ/Afterコロナ)
- ▶GIGAスクール構想の加速化
- ▶発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒の増加
- ▶学校における働き方改革
- ▶「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)
- ▶「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」
- ▶デジタル化の推進
- ▶教員と指導主事の人事の多様化・複線化

求められる特センの役割

- 北海道の特別支援教育のシンクタンク
- 北海道の広域性に対応した支援体制の充実を牽引する人材育成、情報発信の拠点
- 「Withコロナ・Afterコロナ」期の特別支援教育に係る学校現場の喫緊の課題に機動的に対応

対象(連携・協力機関等)

- 幼稚園(保育所) ○小学校 ○中学校
- 高等学校 ○特別支援学校 ○大学
- 教職員 ○保護者 ○幼児児童生徒
- 各教育局 ○市町村(教委)
- 医療、労働、福祉等関係機関
- 道立教育研究所 ○教育関係団体
- 国立特別支援教育総合研究所(全特セ)
- 文部科学省(特別支援教育課)

成果(アウトカム)